

第2期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」において、区市町村に「子ども・子育て支援事業計画」策定が義務づけられた。これを受け、足立区においても、平成27年度に足立区子ども・子育て支援事業計画を策定した。今回、令和元年度をもって計画期間が終了することに伴い、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画を策定する。策定にあたっては、ニーズ調査（実施済み）により「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の“現在の利用状況+将来の利用希望”を把握し、5年間（令和2年度～6年度）の計画期間における「量の見込み」を立て、それに対する「確保の方策」を示す。「量の見込み」に対し、確保するための施設・事業が不足していれば、それを整備していく。

今回の子ども支援専門部会の主題

量の見込み

◆対象施設・事業

- ①幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育園、認定こども園等）
- ②地域子ども・子育て支援事業（学童保育、子育てサロン、一時預かり等）
- *施設・事業ごとに、「提供区域」を定める。（1区域または6区域）

◆算出方法

「家庭類型別児童数 ※1」×「利用意向率 ※2」＝「量の見込み」

※1 家庭類型別児童数

「推計児童数（R2～6年度）」×「ニーズ調査による家庭類型の割合（ひとり親世帯、フルタイム共働き世帯、母親がパート就労世帯等）」

※2 利用意向率

ニーズ調査による「保育園を希望」「幼稚園を希望」等の割合

次回以降の主題

確保方策

◆確保方策

（R2～6年度）

- ・幼児期の学校教育・保育
- ・地域子ども・子育て支援事業

ニーズ調査

◆調査時期

H31/1/31～H31/2/20

◆調査内容

- ・0～5歳：教育・保育施設等の利用意向
- ・1～6年生：学童保育・一時預かり等の利用意向

【目次】

足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて	1
A 提供区域の設定について	3
B 計画期間における年齢別児童数の推移（推計）	7
C 家庭類型について	8
D 教育・保育に関する量の見込みの算出	9
1 算出区分	
2 教育・保育における量の見込みの算出方法	10
3 教育・保育の量の見込み	13
E 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出	14
1 算出方法	
2 地域子ども・子育て支援事業の対象年齢・家庭類型・区域	15
3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出（令和2年度）	
（1）学童保育室	16
（2）子育てサロン事業	17
（3）平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降の保育ニーズ）	18
（4－1）【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	19
（4－2）【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	20
（5）こどもショートステイ事業	21
（6）ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業（小学生）	22
（7）病気の際の対応	23
（8）養育支援訪問事業等	25
（9）乳幼児家庭全戸訪問事業	26
（10）妊婦に対して健康診査を実施する事業	26
（11）利用者支援に関する事業	27
F 5年間（令和2年度～令和6年度）の量の見込み	28

A 提供区域の設定について

1 基本指針における考え方

「量の見込み」・「確保の方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することと定められている。

- 「量の見込み」・「確保の方策」は教育・保育提供区域ごとに設定されることになり、施設・事業の整備も、区域ごとに行われることになる。
- 新制度においては地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）が区市町村による認可事業となる。教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となる。

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」における教育・保育提供区域設定の考え方

- (ア) 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案する必要がある。
- (イ) 教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要がある。
- (ウ) 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。ただし、(イ)のとおり、需給調整の判断基準となること等から、子どもの区分（認定区分）ごと、地域子ども・子育て支援事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することも可能。

(出所)「子ども・子育て支援法に基づく基本指針第三の二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項1 教育・保育提供区域の設定に関する事項」を要約

2 足立区における考え方（案）

上記1を踏まえ、保育施設の利用実態を基本として居住している提供区域内の施設を利用する者の割合が概ね9割程度となるように基本となる「6区域」を設定した。その際、統計の精確性を担保するためには各提供区域が一定の人口規模を擁することが望ましいことから、各提供区域の就学前人口の規模が少なくとも1,000人以上となるように留意した。

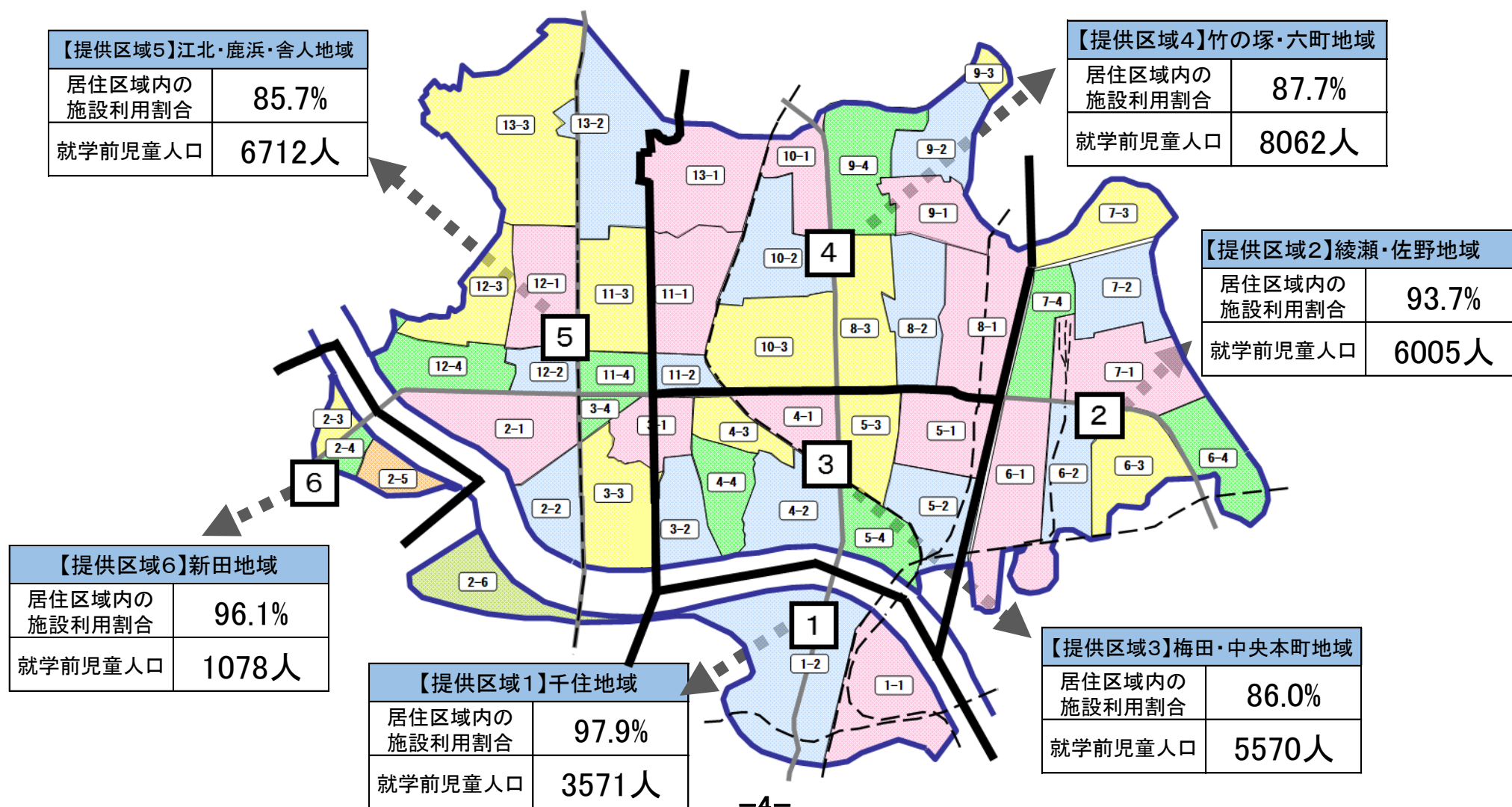
その上で、各地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態を勘案しながら、各事業に適切な区域を設定する。具体的には、地域を区切った利用ではなく区全域での利用実態があるため区全域で1区域とするものと、前述の基本となる区域を適用するものの主に二つに分かれる。

3 足立区における「教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」の区域設定（案）

（1） 教育・保育

- 【 案 】 ●私立幼稚園等を対象にする教育（1号）は、**1区域**とする。
●保育園等を対象にする保育（2号・3号）は、**6区域**とする。

- 1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳
2号：保育を必要とする3～5歳
3号：保育を必要とする0～2歳



【考え方】

教育（1号）

- 教育（1号）については、園バスによる広域利用が多いため、区全域で1区域とする。

保育（2号・3号）

- 施設・事業の整備が区域ごとに行われるようになることから考えると、ニーズに柔軟かつ的確に対応し施設・事業整備を行っていくためには、これまでの施設整備状況も勘案した上で、ある程度大枠の区域を設定する必要がある。
- 子ども・子育て支援事業計画は毎年度点検・評価することとされている（必要に応じて中間年を目安に計画の見直しを行う）。事業計画策定後は、これまで毎年度策定してきた待機児童解消アクション・プランの手法を活かし、需給バランスの検証を行っていくとともに、待機児童の発生状況から優先的に整備が必要な箇所をピンポイントで示していくことを考えている。

※ 教育・保育提供区域は、その区域ごとに「量の見込み」・「確保の方策」を設定し、施設・事業を整備していくためのものである。在住区域以外の各サービスの利用を制限するといった主旨のものではない。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

【 案 】

事業名	提供区域
1 学童保育室	6 区域
2 子育てサロン事業	6 区域
3 平日の定期的な延長保育事業（18 時 30 分以降の保育ニーズ）	6 区域
4-1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	1 区域
4-2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	1 区域
5 こどもショートステイ事業	1 区域
6 ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業（小学生）	1 区域
7 病気の際の対応	1 区域
8 養育支援訪問事業等	1 区域
9 乳幼児家庭全戸訪問事業	1 区域
10 妊婦に対して健康診査を実施する事業	1 区域
11 利用者支援に関する事業	1 区域

【提供区域】

1 区域：足立区全域を 1 区域

6 区域：足立区全域を 6 分割

【考え方】 ●広域利用を前提としているなど、事業の特性が区域割りの考え方に馴染まないものについては 1 区域とする。

●「4-1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用」については「教育（1 号）＝1 区域」と合わせる。

B 計画期間における年齢別児童数の推移(推計)

各年度1月1日現在

※足立区の人口推計業務調査による（中位推計）

<参考>

	年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就 学 前 児 童	0歳	4,847	4,697	4,637	4,545	4,475
	1歳	5,026	4,886	4,736	4,678	4,589
	2歳	5,115	4,967	4,829	4,682	4,626
	3歳	5,210	5,069	4,924	4,791	4,647
	4歳	5,308	5,174	5,034	4,893	4,764
	5歳	5,386	5,278	5,143	5,004	4,865
小 学 生	6歳	5,464	5,350	5,240	5,109	4,973
	7歳	5,508	5,416	5,294	5,187	5,059
	8歳	5,453	5,508	5,427	5,311	5,196
	9歳	5,385	5,459	5,523	5,453	5,330
	10歳	5,586	5,376	5,453	5,525	5,451
	11歳	5,574	5,569	5,348	5,427	5,495
合計		63,862	62,748	61,587	60,605	59,469

年齢	30年	31年
0歳	5,069	4,985
1歳	5,297	5,121
2歳	5,471	5,212
3歳	5,366	5,390
4歳	5,376	5,282
5歳	5,491	5,363
6歳	5,445	5,458
7歳	5,438	5,389
8歳	5,501	5,434
9歳	5,593	5,494
10歳	5,482	5,576
11歳	5,456	5,480
合計	64,985	64,184

※ 「D 教育・保育に関する量の見込みの算出」【ウ】【エ】（保育の必要性あり）を行うにあたって、平成31年4月1日現在の実績を踏まえて、就学前児童（0～5歳児）の年齢別人口の補正を行っている（12 ページ参照）。

C 家庭類型について

ニーズ調査結果により、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から、タイプA～Fの「家庭類型」に分類する。

家庭類型は、現在の就労状況による「現在の家庭類型」、母親の就労希望を反映させた「潜在的な家庭類型」の2種類を算出する。

⇒各施設・事業の量の見込みは、「潜在的な家庭類型」をもとに算出する。

1 現在・潜在の家庭類型

(1) 現在の家庭類型：ニーズ調査実施時点における「現在の就労状況」
(2) 潜在的な家庭類型：ニーズ調査で回答した「将来的に予定している就労希望」を反映 ※父の就労変更希望が少ないことに鑑み、母の就労状況の変化にのみ着目して潜在的な家庭類型を算出 (例)タイプD（父がフルタイム・母が専業主婦）の世帯において、母がすぐに就労したいと回答した場合 ⇒(i)母の就労希望がパート（月120H以上）の場合は、タイプCに加え、タイプDからは除く。 ⇒(ii)母の就労希望がフルタイムの場合は、タイプBに加え、タイプDからは除く。

家庭類型		就学前児童（0～5歳）			
		現在		潜在	
タイプA	ひとり親	5%	(1,694名)	5%	(1,694名)
タイプB	フルタイム×フルタイム	40%	(12,326名)	42%	(13,028名)
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120H以上、または月48H～120H未満の一部)	14%	(4,360名)	15%	(4,587名)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月48H～120H未満の一部、または月48H未満)	7%	(2,035名)	9%	(2,676名)
タイプD	フルタイム×専業主婦（夫）	34%	(10,352名)	28%	(8,772名)
タイプE	パート×パート (双方が月120H以上、または月48H～120H未満の一部)	0.2%	(62名)	0.2%	(72名)
タイプE'	パート×パート (いずれかが月48H～120H未満の一部、または月48H未満)	0%	(0名)	0%	(0名)
タイプF	無業×無業	0.2%	(62名)	0.2%	(62名)

※「タイプC」と「タイプC'」のうち、『月48H～120H未満の一部』の分類

⇒現在または将来的に保育園等の利用意向がある場合は「タイプC」、それ以外（幼稚園等の利用意向）は「タイプC'」

※「タイプE」と「タイプE'」のうち、『月48H～120H未満の一部』の分類

⇒現在または将来的に保育園等の利用意向がある場合は「タイプE」、それ以外（幼稚園等の利用意向）は「タイプE'」

D 教育・保育に関する量の見込みの算出

1 算出区分

国資料（内閣府）の『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「国の手引き」）』に基づき、ニーズ調査の結果を踏まえ、施設・事業ごとに設定した区域方針において、教育・保育（幼稚園・保育園等）に関する量の見込みを算出する。

区分		年齢	対象施設・事業	足立区の区域方針
1号	【ア】	3～5歳 (学校教育のみ)	私立幼稚園(私立認定こども園の短時間保育を含む) 区立認定こども園の短時間保育	1区域
2号	【イ】	3～5歳 ※1 (幼児期の学校教育の利用意向がある)	私立幼稚園(私立認定こども園の短時間保育を含む) 区立認定こども園の短時間保育	
	【ウ】	3～5歳 ※2 (保育の必要性あり)	認可保育所(区立認定こども園の長時間保育を含む) 私立認定こども園(長時間保育)	6区域
3号	【エ】	0～2歳児 (保育の必要性あり)	東京都認証保育所 小規模保育 家庭的保育 事業所内保育 居宅訪問型保育	

※1 就労を理由として保育の必要はあるが、ニーズ調査で私立幼稚園等を利用したいと回答した世帯が【イ】に該当する。

※2 就労を理由として保育の必要はあり、ニーズ調査で認可保育所等を利用したいと回答した世帯が【ウ】に該当する。

1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳

2号：保育を必要とする3～5歳

3号：保育を必要とする0～2歳

2 教育・保育における量の見込みの算出方法

教育・保育における量の見込みについては、以下【ア】～【エ】のように、ニーズ調査をもとに、施設・事業ごとに設定した区域方針において、「国の手引き」により算出する。ただし、この方法により算出した量の見込みのうち、過大に出ている傾向がある「0歳児の保育」については、手引きによる算出方法を一部変更し、量の見込みを算出する（※1）。また、【ウ】・【エ①】・【エ②】を算出するにあたっては、区域ごとの就学前児童人口の状況を踏まえて量の見込みの補正を行った（※2）。

【ア】 1号認定	
量の見込み（人）	「(i) 家庭類型別児童数」 × 「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	$C \times (\text{フル} \times \text{パート}) + D (\text{フル} \times \text{専業主婦(夫)}) + E \times (\text{パート} \times \text{パート}) + F (\text{無業} \times \text{無業})$ 3～5歳
(ii) 利用意向率	調査票の問14で、定期的に利用したいと考える事業として、「1. 私立幼稚園」「3. 認定こども園（短時間利用）」と回答した者の割合

【イ】 2号認定（幼児期の学校教育を希望）	
量の見込み（人）	「(i) 家庭類型別児童数」 × 「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	$A (\text{ひとり親}) + B (\text{フル} \times \text{フル}) + C (\text{フル} \times \text{パート}) + E (\text{パート} \times \text{パート})$ 3～5歳
(ii) 利用意向率	調査票問14で、定期的に利用したいと考える事業として、①「1. 私立幼稚園」「2. 私立幼稚園の預かり保育」「3. 認定こども園（短時間利用）」と回答した者（内、「4. 認定こども園（長時間利用）」～「11. その他の認可外保育施設」を併せて回答した者を除外する）と、 ②問14の「4. 認定こども園（長時間利用）」～「11. その他の認可外保育施設」をどれか一つでも選択し、「1. 私立幼稚園」か「2. 私立幼稚園の預かり保育」を選択した者で、かつ問14-2で「1. はい」を選択した者を足し合わせた割合

【ウ】 2号認定（保育園等を希望）	
量の見込み（人）	「（i）家庭類型別児童数」×「（ii）利用意向率」－「2号認定 幼児期の学校教育の利用希望が高いと想定されるもの（利用意向率）」
（i）家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	A（ひとり親）＋B（フル×フル）＋C（フル×パート）＋E（パート×パート） 3～5歳
（ii）利用意向率	調査票の問14で、定期的に利用したいと考える事業として、「4. 認定こども園（長時間利用）」「5. 認可保育所」「6. 小規模保育」「7. 家庭的保育」「8. 事業所内保育」「9. 居宅訪問型保育」「10. 東京都認証保育所」「11. その他の認可外保育施設」と回答した者と問14で「1. 私立幼稚園」「2. 私立幼稚園の預かり保育」「3. 認定こども園（短時間利用）」と回答した者から（イ）の2号認定での②値を引いたもの <u>（補正）⇒3～5歳児の保育需要数の増加トレンドを反映させるため、実績を踏まえて2号（保育）の量の見込みを補正（※3）</u>

【エ】 3号認定	
量の見込み（人）	「（i）家庭類型別児童数」 × 「（ii）利用意向率」
（i）家庭類型別児童数 対象家庭類型 対象年齢	A（ひとり親）＋B（フル×フル）＋C（フル×パート）＋E（パート×パート） ① 0歳 ※1 ② 1・2歳
（ii）利用意向率	調査票の問14で、定期的に利用したいと考える事業として、「4. 認定こども園（長時間利用）」「5. 認可保育所」「6. 小規模保育」「7. 家庭的保育」「8. 事業所内保育」「9. 居宅訪問型保育」「10. 東京都認証保育所」「11. その他の認可外保育施設」と回答した者の割合

※1 0歳児の量の見込みの算出について【手引き内容を一部変更】

保育園等の量の見込みは、国の手引き上、育児休業明けの利用開始ということについて考慮されていない。つまり、0歳の保護者が回答した場合、実際には0歳の時期には育児休業を取得し保育園等を利用せず、1歳以降に利用したいと考えている世帯も含めて「0歳児の量の見込み」と算出されてしまう。

よって、このままの量の見込み数値と同数の保育整備を行うと供給過剰となることが想定されるため、0歳の量の見込みは、以下の方法により算出する。

量の見込み（補正後）＝ 量の見込み（補正前） × 育休復帰時期が1歳未満である世帯割合

【「育休復帰時期が1歳未満である世帯割合」の算定方法】※以下①と②を掛け合わせた割合

①就学前児童（0～5歳）の間25で「2. 育児休業と短時間勤務を両方取得した」「3. 育児休業のみを取得した」と回答した割合

②就学前児童（0～5歳）の間25-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した者のうち、間25-4で実際の取得期間が1歳未満であったと回答した割合

※2 就学前児童人口の状況を踏まえた補正について

一部の提供区域では、人口推計値と実績の乖離が大きくなっており、適切な量の見込みの算出が困難である。このため、【ウ】・【エ①】・【エ②】を算出するにあたり、区域ごと・年齢区分ごとに、平成31年度の人口推計（中位）に対する平成31年4月1日現在の人口の比率（以下「人口補正比率」と言う。）を算出し、これを計画期間（令和2～6年度）中の各年度の人口に乗じることで、量の見込みの補正を行う。

【参考】人口補正比率 …平成31年4月1日現在の人口÷平成31年度の人口推計（中位）

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6
0歳児	0.880	1.035	0.927	1.008	1.010	0.903
1・2歳児	0.879	1.013	0.908	1.030	0.976	1.193
3～5歳児	0.892	0.996	0.922	1.028	0.997	1.078

※3 年齢移行の実績を踏まえた2号認定（保育）の補正について

足立区では、主に新設園利用児童の1・2歳からの年齢移行により、2号認定（3～5歳）の保育需要数が年々増加している。しかし、国の算出方法ではこうした増加トレンドを反映することが困難であり、量の見込みは実績と比較して過少に算出されている。

《令和2年度の量の見込み》 《保育需要数》

7,101人（補正前） < 7,343人（平成31年4月実績）

こうした乖離を是正するため、【エ②】（1・2歳）に対する【ウ】（3～5歳）の利用意向率の比率が、平成31年4月の1・2歳児に対する3～5歳児の保育需要率の比率（0.8815）と同等になるように【ウ】の量の見込みの補正を行う。

（算定）

$$\begin{array}{lcl}
 \text{令和2年度} & & \\
 \text{利用意向率} & \mathbf{0.5552} & \times \quad \mathbf{0.8815} = \text{令和2年度} \\
 \text{（1・2歳）} & & \text{利用意向率} \quad \mathbf{0.4894} \\
 & & \text{（3～5歳）} \\
 \\
 \text{令和2年度} & & \\
 \text{人口推計} & \mathbf{15,564人} & \times \quad \mathbf{0.4894} \div \text{令和2年度} \\
 \text{（3～5歳）} & \text{補正後} & \text{量の見込み} \quad \mathbf{7,626人} \\
 & & \text{（3～5歳）} \quad \text{（補正後）} \\
 & & \mathbf{-12-}
 \end{array}$$

3 「教育・保育」の量の見込み

家庭類型	対象施設・事業	30 年度(4 月 1 日現在)		R 2 年度(量の見込み)
		実員	定員	
【ア】1 号 (3～5 歳)	私立幼稚園 (区民のみ。区外園を含む) 区立認定こども園 (短時間保育)	8,372	11,309	【ア】5,542 【イ】2,005 【ア】+【イ】=7,547 <3-5 歳需要率 47.5%>
【イ】2 号 (3～5 歳) (幼児期の学校教育の意向あり)				
【ウ】2 号 (3～5 歳) (保育の必要性あり)	認可保育園 (区立認定こども園の長時間保育を含む) 私立認定こども園 (長時間保育) 東京都認証保育所 小規模保育 家庭的保育 (区認定家庭的保育含む) 事業所内保育施設 居宅訪問型保育	7,036	7,938	7,626 <3-5 歳需要率 49%>
【エ①】3 号 (1・2 歳) (保育の必要性あり)		5,188	5,234	5,504 <1・2 歳需要率 56%>
【エ②】3 号 (0 歳) (保育の必要性あり)		1,217	1,294	1,087 <0 歳需要率 23%>

※1 上記【ア】【イ】における区域方針は1区域である。

※2 上記【ウ】【エ①②】における区域方針は6区域で、区域ごとの量の見込み(単位:人、< >内は割合)は下表のとおりである。

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6	合計
【ウ】2 号 (3～5 歳)	1,185<65%>	1,514<51%>	1,354<48%>	1,758<44%>	1,568<46%>	247<49%>	7,626<49%>
【エ①】3 号 (1・2 歳)	826<73%>	1,097<56%>	962<54%>	1,285<50%>	1,131<53%>	203<56%>	5,504<56%>
【エ②】3 号 (0 歳)	129<25%>	242<25%>	209<24%>	273<22%>	205<20%>	29<22%>	1,087<23%>

<参考:量の見込の算出具体例>

提供区域2(綾瀬・佐野地域)における0歳児:保育園の量の見込み

家庭類型	家庭類型別児童数*1	利用意向率(割合)	育休復帰時期が1歳未満である世帯割合*2	量の見込み
A(ひとり親)	27人	0.750	0.306	6人
B(フル×フル)	479人	0.972	0.457	213人
C(フル×パート)	107人	1.000	0.217	23人
E(パート×パート)	0人	—	—	0人
全体	613人			242人

*1 家庭類型別児童数の算定にあたって、平成31年度人口推計(中位)に対する平成31年4月1日実績の比率を令和2年度の人口に乗じて補正した。

*2 育休復帰時期が1歳以上の割合を0歳児の量の見込みから除外する補正を行う。

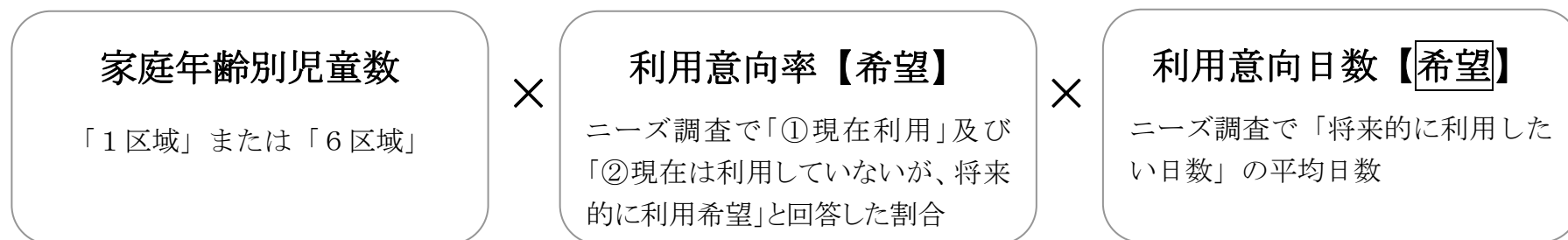
E 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出

1 算出方法

地域子ども・子育て支援事業における各事業の量の見込みについて、ニーズ調査をもとに、事業ごとに設定した区域方針において、「国の手引き」により算出する。ただし、この方法により算出した量の見込みが過大に出ている傾向がある事業については「手引き内容を一部変更」により算出する。

(1) 国の手引きによる算出方法

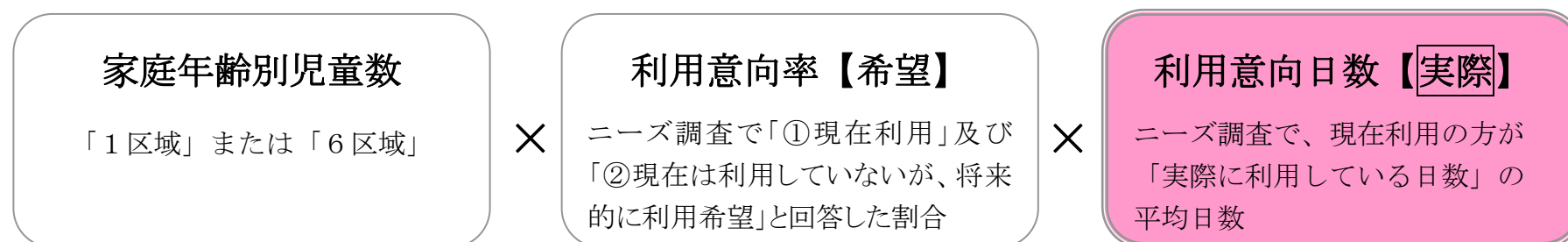
<参考：量の見込みの算出具体例>



(2) 一部変更（手引き内容を一部変更）

今回のニーズ調査結果を基に量の見込みを算定した事業のうち、一時預かり保育など、足立区も含めて全国的に量の見込みが過大に出ている傾向がある一部事業については、以下の方法にて算出する。

<参考：量の見込みの算出具体例>



2 地域子ども・子育て支援事業の対象年齢・家庭類型・区域

事業名	対象	家庭類型	区域方針	算出方法
(1) 学童保育室	小学生	A+B+C+E	6 区域	手引き
(2) 子育てサロン事業	0～5 歳	すべて	6 区域	一部変更
(3) 平日の定期的な延長保育事業(18 時 30 分以降の保育ニーズ)	0～5 歳	A+B+C+E	6 区域	手引き
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	3～5 歳	1 号 : C' +D+E' +F 2 号 : A+B+C+E	1 区域	一部変更
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	0～5 歳	A+C' +D+E' +F	1 区域	一部変更
(5) 子どもショートステイ事業	1 歳 6 ヶ月 ～6 年生	すべて	1 区域	手引き
(6) ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業 (小学生)	小学生	すべて	1 区域	ニーズ調査 によらずに 推計
(7) 病気の際の対応	0 歳 ～6 年生	A+B+C+E	1 区域	一部変更
(8) 養育支援訪問事業等	3 ヶ月 ～15 歳	すべて	1 区域	ニーズ調査 によらずに 推計
(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業	乳幼児 家庭		1 区域	
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦		1 区域	
(11) 利用者支援に関する事業	0 歳 ～6 年生		1 区域	

※算出方法の「手引き」「一部変更」は、14 ページ参照

※家庭類型 A(ひとり親)+B(フル×フル)+C(フル×パート)+E(パート×パート)
C'(フル×パート)+D(フル×専業主婦(夫))+E'(パート×パート)+F(無業×無業)
A(ひとり親)+C(フル×パート)' +D(フル×専業主婦(夫))+E'(パート×パート)+F(無業×無業)

※1 号～3 号 1 号 : 保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する 3～5 歳
2 号 : 保育を必要とする 3～5 歳
3 号 : 保育を必要とする 0～2 歳

3 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出（令和2年度）

(1) 学童保育室	
足立区の実施主体	学童保育室（101 箇所<114 室>）
足立区の区域方針	6 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A（ひとり親）+ B（フル×フル）+ C（フル×パート）+ E（パート×パート）
(ii) 利用意向率	就学児（小学校1～6年生）に対するニーズ調査をもとに、以下（ア）（イ）を算定する。 以下（ア）（イ）を合計した割合 （ア）問14で「6.学童保育（民間学童保育を含む）」と回答した者の割合（実際） （イ）問14で「6.学童保育（民間学童保育を含む）」以外で回答し、かつ、問14-3で 「8.学童保育を利用したいが、空きがない」と回答した者の割合（希望）

量の見込み（人）	① 低学年：4,770 人 ② 高学年：1,069 人
令和元年度受入可能人数	（合 計）5,032 人
平成30年度実績	（合 計）5,152 人（低学年4,514 人、高学年638 人）

■各区域の量の見込み

	区域1	区域2	区域3	区域4	区域5	区域6	合計
①低学年	734<38%>	691<24%>	872<28%>	1,365<33%>	886<25%>	222<34%>	4,770<29%>
②高学年	155< 9%>	57< 2%>	209< 7%>	343< 8%>	264< 7%>	41< 5%>	1,069 <6%>

※上記表における<%>は、「量の見込み（人）／対象年齢の人口推計」の割合

(2) 子育てサロン事業	
足立区の実施主体	子育てサロン（64 箇所）※地域子育て支援拠点事業
足立区の区域方針	6 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向日数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	すべての家庭類型
(ii) 利用意向率	以下の①及び②を合計した人数を、回答者全体で割ったもの ①ニーズ調査の間 16 で「1. 子育てサロンを利用している」と回答した者の人数（実際） ②ニーズ調査の間 16-2 で「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数（希望）
(iii) 利用意向回数	以下の月あたり平均利用回数 ①すべての家庭類型の 0～2 歳で間 16 で「1. 子育てサロンを利用している」と回答した者のうち、 間 16-1 で回答された回数。合計回数を回答者数で割る

量の見込み（人回/年） ※年間の延利用人数	285,763（人回/年）
令和元年度受入可能人数	441,956（人回/年）
平成 30 年度実績	218,891（人回/年）

■各区域の量の見込み

	区域 1	区域 2	区域 3	区域 4	区域 5	区域 6	合計
延利用人数(年間)	62,939	55,042	46,141	66,683	41,412	13,546	285,763

(3) 平日の定期的な延長保育事業 (18 時 30 分以降の保育ニーズ)	
実施主体	公立保育園 (23 園) ・私立保育園 (79 園) の延長保育 認証保育所 (35 園) ・私立認定こども園 (4 園)
足立区の区域方針	6 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート)
(ii) 利用意向率	問 14 で「4. 認定こども園 (長時間利用)」「5. 認可保育所」「6. 小規模保育」「7. 家庭的保育」「8. 事業所内保育施設」「9. 居宅訪問型保育」「10. 東京都認証保育所」「11. その他の認可外保育施設」のいずれかを選択し、かつ、 問 13-5 の②で「1. 現在と異なる」と回答した者は問 13-5 (2) の希望の終了時刻を、 問 13-5 の②で「2. 現在と同じ」と回答した者は、問 13-5 (1) 現在の終了時刻を回答した者の割合 <参考>足立区の時間外保育は 18 時 30 分以降であるが、ニーズ調査上、30 分未満切り捨て、30 分以降切り上げで回答する形式であるため、18 時 30 分以降の保育を必要とする人は「19 時」と記入されている。

量の見込み (人)	3,267 (人)
令和元年度受入可能人数	10,963 (人) ※保育園では、園児全員が同日に延長保育を利用することは想定できないが、1 日あたりの上限人数を定めていないため、定員ベースで算出 (参考)
平成 30 年度実績	① 利用実績 保育園児の延長保育利用実績 3,728 人 ② 園児数 18 時 30 分以降も運営している認証保育所と認定こども園の実員 1,190 名 (H31.3.1 現在) 【認証 987 (うち 13 は、31 年 3 月廃止園の児童)、認定こども園 203】

■各区域の量の見込み

	区域 1	区域 2	区域 3	区域 4	区域 5	区域 6	合計
量の見込み	563	651	700	645	572	136	3,267
需要割合 ※	14%	11%	12%	8%	9%	15%	11%

※「量の見込み (人) / 対象年齢の人口推計」の割合

(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	
足立区の実施主体	私立幼稚園の在園児を対象とした一時預かり 区立認定こども園の短時間保育利用児を対象とした一時預かり
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向回数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	① 1号認定：C´ (フル×パート) + D (フル×専業主婦(夫)) + E´ (パート×パート) + F (無業×無業) ② 2号認定：A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート)
(ii) 利用意向率	① 1号認定 (C´ D E´ F) ア×イで算出する。 ア 問14で「1. 私立幼稚園」「3. 認定こども園(短時間利用)」と回答した者のうちから、問23で「1. (一時預かりを利用する) 必要があると思う」と回答した者の割合 イ 問13で「1. 利用している」と回答した者で、問13-1で「1. 私立幼稚園」選択し、かつ問22で「1. 一時預かり」「2. 私立幼稚園の預かり保育」「3. 子ども預かり・送迎支援事業又はファミリー・サポートセンター事業」「4. トワイライトステイ」「5. ベビーシッター」「6. その他」を選択した者の内、問22で「1. 一時預かり」または「2. 私立幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合 ② 2号認定 (A B C E) 2号認定の利用意向率(補正) ⇒ 国の手引き上、100%で算出することになっているが、フルタイム×フルタイム世帯でも一時預かりを希望しない方がいるため、“フル×フル世帯で私立幼稚園希望世帯のうち、幼稚園の預かり保育を希望している世帯”の割合である「64.5%」を利用意向率として量の見込みを算出
(iii) 利用意向回数	① 1号認定 C´ D E´ Fで3～5歳で問22(1)で「2. 私立幼稚園の預かり保育」と回答した者の内、問22(2)で回答された、「2. 私立幼稚園の預かり保育」の平均年間利用日数(実際) ② 2号認定 A・B・C・Eの3～5歳で問9-1(1)における母親の就労の平均年間日数(実際)

量の見込み(人日/年) ※年間の延利用人数	① 1号認定 57,776 (人日/年) ② 2号認定 323,760 (人日/年) 補正) 2号認定の利用意向率を100%から64.5%に修正。501,953→323,760
令和元年度受入可能人数	533,120 (人日/年)
平成30年度実績	270,548 (人日/年)

(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不特定の一時預かり等の利用	
足立区の実施主体	①公立・私立保育園 ②認証保育所・小規模保育 ③子育てサロン西新井 ④派遣型トワイライトステイ事業 ⑤ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×(iii) 利用意向日数 - 「幼稚園在園児を対象とした一時預かりの量の見込み(人日)〈1号〉- 「ベビーシッターの量の見込み(人日)」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A(ひとり親)+C'(フル×パート)+D(フル×専業主婦(夫))+E'(パート×パート)+F(無業×無業) 補正)実績との乖離がみられるため、すべての家庭類型から主に利用が必要と思われる A C' D E' F の類型に変更
(ii) 利用意向率	問23で不特定の一時預かり等の利用について、「1. 必要があると思う」と回答した者の割合
(iii) 利用意向回数	問22(2)での「1. 一時預かり」または「4. トワイライトステイ」の一人あたりの利用年間日数(実際) 問22(1)に回答していないものは除く

量の見込み(人日/年) ※年間の延利用人数	29,841(人日/年) 補正)潜在家庭類型を「すべて」から「A C' D E' F」へ変更 155,533→29,841
令和元年度受入可能人数	①公立・私立保育園 17,212(人日/年) +α(人日/年)<②認証保育所・小規模保育+③子育てサロン西新井+④派遣型トワイライトステイ事業 +⑤ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業> ※②～⑤は、上限人数を設けていないため、αとする。
平成30年度実績	29,625(人/日)

(5) こどもショートステイ事業	
足立区の実施主体	こどもショートステイ（在宅型・施設型）
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向日数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	全ての家庭類型
(ii) 利用意向率	問 24 で「1. あった」と回答した者のうち、問 24-1 で「2. ショートステイを利用」「5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合
(iii) 利用意向回数	問 24 で「1. あった」と回答した者のうち、「2. ショートステイを利用」「5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の年間平均日数

量の見込み（人日/年） ※年間延利用人数	2,933（人日/年）
令和元年度受入可能人数	2,936 施設型 2,880（人日/年） ＋ 在宅型 56（人日/年）
平成 30 年度実績	1,647（人日/年）

(6) ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業 (小学生)	
足立区の実施主体	ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業
足立区の区域方針	1 区域

算出方法	ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業における「就学児」と「未就学児」の需要総数に占める各年度の割合を平均し、小学生の量の見込みの算出に採用。さらに、過去の実績の動向から各事業の増減率（ファミリーサポートセンターは対前年度比 1.6%減、子ども預かり送迎支援事業は対前年度比 13%減）の数字を求め、各年度に当てはめ量の見込みを算出した。 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み（人日/年） ※年間延利用人数	7,830（人日/年） 補正）ニーズ調査の回答者の母数が少ないため、ニーズによらず算出した。
令和元年度受入可能人数	α （人日/年） ※ファミリーサポートセンター／子ども預かり送迎支援事業は、上限人数を設けていないため、 α とする。
平成 30 年度実績	9,556（人日/年）

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	7,124（人日/年）	6,505（人日/年）	5,963 人日/年)	5,485 人日/年)

(7) 病気の際の対応	
足立区の実施主体	①公立保育園 1 園、私立保育園 1 園 ②東部地域病院（病児保育） ③病児保育利用料金助成
足立区の区域方針	1 区域

量の見込みの算出方法	「(i) 家庭類型別児童数」×「(ii) 利用意向率」×「(iii) 利用意向回数」
(i) 家庭類型別児童数 対象家庭類型	A (ひとり親) + B (フル×フル) + C (フル×パート) + E (パート×パート)
(ii) 利用意向率	以下①②の合計した割合に③の割合を掛け合わせる。※①と②で重複している場合は1名としてカウント ①問 21 で回答した者（無回答を除く）のうち問 21-1 (1) で「1. 父親が休んだ」もしくは「2. 母親が休んだ」と回答し、（「5. 区の病後児保育室を利用した」「6. ベビーシッター事業者が提供する在宅型の病児保育サービスを利用した」「8. 子どもだけで留守番をさせた」を選んだ者を除く）、問 21-2 で「1. できれば病児や病後児のための保育施設・サービスを利用したいと思った」と回答した者の割合 <u>（問 21-1 (2) で父親のみ休んで1～5 日以下、母親のみが休んで1～5 日以下、父母ともに休んでいずれも1～5 日以下で回答した者は対象から除外する）。</u> ②問 21 で回答した者（無回答を除く）のうち問 21-1 で「5. 区の病後児保育室を利用」「6. ベビーシッター事業者の提供する病後保育サービスを利用」「8. 子どもだけで留守番をさせた」回答した割合。 ③問 7 で「5. いずれもない」と回答した割合 補正) 実績との乖離が見られるため、上記下線部分を手引きとは変更し算出した。
(iii) 利用意向回数	A・B・C・E の 0～5 歳で、問 21 で「1. あった」と回答し、問 21-1 で「5. 区の病後児保育室を利用」「6. ベビーシッター事業者の提供する病児保育サービスを利用」「8. 子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の一人あたりの平均利用年間日数（実際）

量の見込み（人日/年）	2,859（人日/年） 補正) 利用意向率の算出方法を変更 4,631 → 2,859
-------------	--

令和元年度受入可能人数	3,128（人日/年） ①公立・私立保育園 2,152（人日/年） ②東部地域病院 980（人日/年） ＋ α （③病児保育利用料金助成（人日/年）＞） ※③は、上限人数を設けていないため、 α とする。
平成30年度実績	①公立保育園1園、私立保育園1園における病後児保育事業：213（人日/年） ②東部地域病院（病児保育）：15（人日/年）（平成31年2月1日開設） ③病児保育利用料金助成：125（人日/年）

(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	
足立区の実施主体	① 養育支援訪問事業 ② 要保護児童対策地域協議会の開催 ③ 児童虐待予防講座等の実施
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	① 養育支援訪問事業は【1】預かり送迎、【2】育児家事支援委託、【3】産前産後支援委託の3つからなる養育支援訪問事業の各30年度実績を算出、利用数は相談件数の増減と関連付けられるので、過去5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させた。 ② 要保護児童対策地域協議会の開催数は相談件数の増減と関連付けられるので、ここ5年の相談件数を見て増加率を算出し、今後の見込みに反映させた。 令和2年度以降は、回数に変更予定はないことから、同数とする。 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み	① 842 (人日/年) ② 271 回 ③ 13 回
平成30年度実績	① 739 (人日/年) ② 237 回 ③ 11 回

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	① 898 ② 290 ③ 13	① 959 ② 310 ③ 13	① 1,029 ② 332 ③ 13	① 1,091 ② 355 ③ 13

(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業	
足立区の実施主体	こんにちは赤ちゃん訪問事業
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	人口推計の出生数に、目標訪問率を乗じて算出した（4,847 人×88%）。 ※里帰り、長期入院などで訪問を希望されない方が概ね 12% ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み	4,300 人
平成 30 年度実績	4,035 人（令和元年 8 月中旬頃確定）

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	4,100 人	4,100 人	4,000 人	3,900 人

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	
足立区の実施主体	妊婦健康診査事業
足立区の区域方針	1 区域
算出方法	人口推計の出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦 1 人あたりの健診回数を過去の実績から平均 12 回として、この平均回数に妊婦数を乗じて見込みを算出 ※ニーズ調査によらず推計
量の見込み ※延べ人数	66,900 人回/年
平成 30 年度実績	60,825 人回/年（延べ人数） ※妊娠届出数：5,182 人

量の見込み	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	64,800 人回/年	64,000 人回/年	62,700 人回/年	61,800 人回/年

(11) 利用者支援に関する事業	
足立区の実施主体	利用者支援事業 <事業概要>子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供 及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
量の見込み	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所

量の見込み	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所	【基本型・特定型】 1 か所 【母子保健型】 6 か所

F 5年間（令和2年度～令和6年度）の量の見込み

1 教育・保育 【単位：人】

【ア】1号（3～5歳）

【イ】2号（3～5歳）（保育の必要はあるが、幼児期の学校教育の意向がある）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育	1号	2号教育
区全域	5,542	2,005	5,408	1,963	5,265	1,908	5,121	1,859	4,979	1,807
	7,547		7,371		7,173		6,980		6,786	

【ウ】2号（3～5歳）（保育の必要性があり、認可保育園等の意向がある）

【エ①】3号（1・2歳）（保育の必要性あり）

【エ②】3号（0歳）（保育の必要性あり）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳	2号保育	3号1・2歳	3号0歳
1ﾌﾟﾛｸﾞ	1,185	826	129	1,156	791	127	1,102	768	126	1,060	762	125	1,029	755	124
2ﾌﾟﾛｸﾞ	1,514	1,097	242	1,479	1,071	234	1,445	1,040	232	1,413	1,019	225	1,375	1,003	220
3ﾌﾟﾛｸﾞ	1,354	962	209	1,324	938	204	1,294	911	199	1,260	891	197	1,228	876	194
4ﾌﾟﾛｸﾞ	1,758	1,285	273	1,713	1,249	264	1,673	1,211	259	1,628	1,179	254	1,581	1,158	250
5ﾌﾟﾛｸﾞ	1,568	1,131	205	1,541	1,101	198	1,498	1,066	196	1,457	1,042	190	1,413	1,024	188
6ﾌﾟﾛｸﾞ	247	203	29	231	199	28	224	196	28	219	192	28	214	190	27
合計	7,626	5,504	1,087	7,445	5,349	1,055	7,236	5,192	1,040	7,037	5,084	1,019	6,839	5,005	1,003

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 学童保育室 【単位：人】

区域1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	734	749	759	745	727
高学年	155	163	171	183	186
区域2	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	691	691	686	677	661
高学年	57	55	54	53	53
区域3	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	872	867	850	841	823
高学年	209	213	214	213	211

区域4	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	1,365	1,341	1,293	1,246	1,213
高学年	343	340	340	344	339
区域5	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	886	881	868	858	843
高学年	264	258	252	249	249
区域6	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	222	196	176	156	146
高学年	41	39	35	34	30
合計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	4,770	4,725	4,632	4,523	4,413
高学年	1,069	1,068	1,066	1,076	1,068

(2) 子育てサロン事業 【単位：人回/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区域1	62,939	60,990	59,612	59,040	58,570
区域2	55,042	53,492	52,364	51,175	50,257
区域3	46,141	44,909	43,756	42,873	42,201
区域4	66,683	64,640	62,919	61,430	60,372
区域5	41,412	40,114	39,179	38,206	37,596
区域6	13,546	13,243	13,032	12,851	12,762
合計	285,763	277,388	270,862	265,575	261,758

(3) 平日の定期的な延長保育事業(18時30分以降の保育ニーズ)【単位:人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区域1	563	548	529	515	506
区域2	651	635	622	608	594
区域3	700	683	666	651	636
区域4	645	629	613	598	583
区域5	572	556	541	529	516
区域6	136	127	126	124	120
合計	3,267	3,178	3,097	3,025	2,955

(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	1号認定	57,776	56,387	54,888	53,393	51,890
	2号認定	323,760	316,307	307,990	299,673	291,181

(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	29,841	28,956	28,269	27,619	27,156

(5) こどもショートステイ事業【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	2,933	2,858	2,790	2,725	2,664

(6) ファミリーサポートセンター/子ども預かり送迎支援事業(小学生)【単位:人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	7,830	7,124	6,505	5,963	5,485

(7) 病気の際の対応 【単位：人日/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	2,859	2,783	2,713	2,647	2,590

(8) 養育支援訪問事業等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	①	842	898	959	1,029	1,091
	②	271	290	310	332	355
	③	13	13	13	13	13

①養育支援訪問事業 【単位：人日/年 ※年間延利用人数】

②要保護児童対策地域協議会の開催 【単位：回】

③児童虐待予防講座等の実施【単位：回】

(9) 乳幼児家庭全戸訪問事業 【単位：人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	4,300	4,100	4,100	4,000	3,900

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業 【単位：人回/年 ※年間延利用人数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	66,900	64,800	64,000	62,700	61,800

(11) 利用者支援に関する事業 【単位：箇所】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区全域	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所	【基本型・特定型】1か所 【母子保健型】6か所